

2 環境政策の方向性

今日の環境問題の多くは、私たちの日常生活や通常の事業活動に起因しています。その背景として、私たちは、科学技術の飛躍的な進歩や経済の発展により、資源やエネルギーを大量に消費しながら、便利で豊かな生活を享受してきました。こうした生活様式や、これを支える社会経済システムが、廃棄物問題、地球温暖化などの様々な環境問題の原因となっていることを理解しなければなりません。

これらの問題は、対策を講じないまま放置すれば、問題がさらに深刻化するとともに、解決が一層困難となり、ひいては人類の生存基盤を脅かすことになります。

今、私たちがなすべきことは、私たちの社会を持続可能なものに変えていくことです。地球環境への負荷を減らし、電気、ガスなどのエネルギーの節約やごみの減量化・再資源化に取り組むなど、私たち一人ひとりのライフスタイルや事業活動のあり方を見直して、本県の優れた自然環境や生物多様性を保全し、次代に継承していく必要があります。

■ 環境政策の新たな展開

環境問題の変化に適切に対応して持続可能な社会づくりを進めるためには、規制的手法に替わる政策手法の導入や、環境配慮の仕組みづくり、環境学習の支援や、環境情報の提供など、多様な政策を組み合わせて、相乗的效果を発揮させることが重要になっています。

こうした取組の一つとして、本県では経済的手法を導入することとし、平成15年度に「産業廃棄物埋立税」を、平成19年度には「森づくり県民税」を導入し、その収益をリサイクル関連施策や温暖化防止対策の一つである森林整備等に充てています。

また、平成24年7月からの電力固定価格買取制度（FIT）を活用し、本県の地域特性や強みを生かした「太陽光発電」、「木質バイオマス発電」、「小水力発電」を重点分野として、再生可能エネルギーの普及を推進しています。

さらに、平成27年度には本県の環境政策の基盤となる「第4次環境基本計画」(H28~32年度)及び「第4次廃棄物処理計画」(H28~32年度)を策定し、平成28年度には「瀬戸内海の環境の保全に関する広島県計画」を変更するなど、県民・事業者・行政のすべての主体が協働して、環境基本計画の基本理念である「環境にやさしい広島づくりと次代への継承」の実現に向けた、様々な取組を行っています。

また、毎月第一土曜日の「ひろしま環境の日」に皆で取り組む「一斉行動」として、エコドライブなどの呼びかけを行っています。

■ 今後の取組

「第4次環境基本計画」等各計画に基づいて、

- ・ 環境への負荷の少ない持続可能な地域社会づくり
 - ・ 本県の地域特性や強みを生かした施策の展開
 - ・ 地域課題の解決に資する環境施策による「環境・経済・社会」の統合的向上

の3つのポイントを考慮し、第3次環境基本計画から継承した【低炭素社会の構築】、【循環型社会の実現】、【地域環境の保全】、【生物多様性の保全】、【人づくり・仕組みづくり】の5つの施策とともに、地域課題の解決にも役立つという付加価値を持たせた環境施策に取り組むこととしています。